

井手町議会の 新しい12人の議員さん、議長、 副議長、役員人事が決まりました

6

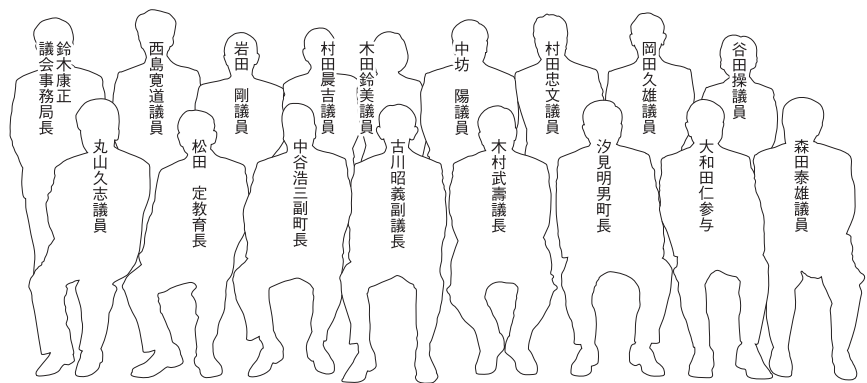
2010
平成22年6月
No. 453

広報

いで



- 井手町議会
 - ・議長 木村 武壽
 - ・副議長 古川 昭義
- 監査委員
 - 森田 泰雄
- ◎は委員長 ○は副委員長
 - 総務文教常任委員会
 - ◎岩田 剛 ○木田 鈴美
 - 村田 辰吉 森田 泰雄
 - 村田 忠文 木村 武壽
 - 産業厚生常任委員会
 - ◎岡田 久雄 ○西島 寛道
 - 古川 昭義 丸山 久志
 - 中坊 陽 谷田 操
- 議会運営委員会
 - ◎丸山 久志 ○中坊 陽
 - 岡田 久雄 岩田 剛
 - 古川 昭義 谷田 操
- 議会広報編集委員会
 - ◎木田 鈴美 ○西島 寛道
 - 古川 昭義 村田 忠文
 - 中坊 陽 谷田 操
- 城南衛生管理組合議会議員
 - 岡田 久雄 村田 忠文
- 京都府後期高齢者医療
広域連合議会議員
 - 中坊 陽
- 京都府地方税機構議会議員
 - 木田 鈴美



任期満了に伴う井手町議会議員選挙（定数12）は京都府知事選挙と同日の4月11日（日）に投開票が行われ、12名の町議会議員が選出されました。改選後、初めての臨時会が4月30日（金）に開かれ、新しい議長や副議長、常任委員会の委員や監査委員が左記のとおり決まりました。
【敬称略 順不同】

いでのまちかど



IDEゆうゆうスポーツクラブ開始式

4月24日(土)、山城勤労者福祉会館でIDEゆうゆうスポーツクラブの開始式が行われました。

開始式では奥西康人運営委員長や松田定教育長の挨拶に続いてトランポリンやバスケットボールなどのコーナーが開かれ、参加者はそれぞれ好みのスポーツを体験しました。また、午後からは会場近くの竹林でタケノコ掘りの収穫体験も行われました。



トランポリンを体験する参加者

1年生を迎える会

多賀小学校では5月13日(木)に1年生を迎える会が開かれ、それぞれの学年が1年生に、運動会などの学校行事を劇やスライドで紹介しました。

井手小学校では5月26日(水)に開かれ、学年ごとに工夫を凝らした発表が行われました。続いて井手地区子ども見守り隊(小川俊雄見守り隊長主催)による京都府警音楽隊・カラーガード隊の演奏や演技が行われ、児童はリズムに合わせて拍手を打つなどして楽しみました。



上級生の発表に歓声をあげる児童ら【多賀小】



井手小学校校歌などの演奏が行われました【井手小】

第1回フットサル大会

5月2日(日)、山城勤労者福祉会館で、同会館に新しくフットサル場がオープンしたことを記念してフットサル大会が開かれました。

【大会結果】(6チーム参加)
優勝 TOYS
準優勝 チーム田中家



熱戦が繰り広げられました

今年もきらきらランドがスタート

5月13日(水)、多賀小学校で放課後子ども教室「きらきらランド」(森田正弘委員長)の開講式が行われました。

森田委員長や松田教育長が挨拶したあと、運営委員やボランティアによる絵本の読み聞かせや、ペタンク・カロー

リングといったニュースポーツ、また、絞り染めから科学実験まで、多様な体験コーナーが設けられ、会場は子どもたちのにぎやかな声に包まれていました。

「きらきらランド」は毎週水曜日の放課後と第2、4土曜日の午前中に開催されます。



ロウソクを使った凸レンズの実験の様子

玉川保育園 園児らが陶芸体験

5月14日(金)、まちづくりセンター 檜坂で玉川保育園の5歳児33名が陶芸体験を行いました。園児は事前に油粘土を使って練習しており、当日は花瓶作りに挑戦しました。

体験は、陶芸工房山吹(森田儀春代表)の指導のもとに行われ園児たちは、山吹のメンバーの方々に花瓶の模様を相談するなど交遊を深めながら一生懸命取り組んでいました。

園児らの力作は7月に玉川

保育園で行われる納涼大会11月に開催される井手町文化祭で展示される予定です。



花瓶作りに挑戦する園児

井手町老人クラブ 連絡協議会総会

5月18日(火)、玉泉苑で井手町老人クラブ連絡協議会総会(二木昭男会長)が開かれました。

総会では平成21年度の事業報告や決算報告、平成22年度事業計画案が承認され新役員が選出されました。新役員は次のとおりです。

- (敬称略、順不同)
- 会長 二木昭男(高月区)
- 副会長 木田守(南区)
- 副会長 村田喜昭(東部区)
- 副会長兼女性部長 中川照子(北区)
- 会計 川野芳治(西部区)
- 監査委員 小川幸一(石垣区)
- 監査委員 大平嘉憲(南部区)



新役員が承認されました

スポーツでリフレッシュ 体育協会総合開会式

5月16日(日)、泉ヶ丘中学校で井手町体育協会(山本一男会長)の総合開会式が開かれ優秀な成績を残すなど活躍された方々の表彰が行われました。表彰者は次のとおりです。(敬称略、順不同)

【選手表彰】

▽杉山弘明(近畿社会人クラブバドミントン選手権大会 30歳)



挨拶を述べる山本会長



挨拶を述べる汐見町長

以上男子ダブルス準優勝)
▽藤林弦(第28回全日本大学王座決定戦 優勝 ゴールキーパー受賞等)
▽前田直輝(第16回リトルシニア全国選抜野球大会 準優勝)
▽西本悠莉、石田眞美(近畿ジュニアオールスターバスケットボール大会 出場)
▽IDEバスケットボールクラブ(第36回全日本クラブバスケットボール選手権大会京都府予選 男子の部優勝)
▽井手町カローリングチーム(京都府カローリング協会創立記念大会兼京田辺カローリングクラブ大会優勝)

開会式に引き続き行われた、町長旗争奪ソフトボール大会は、熱戦が繰り広げられました。試合結果は次のとおりです。

【男子の部】(18チーム参加)
優勝 オール山城チーム
準優勝 北区チーム

【女子の部】(3チーム参加)
優勝 東部区チーム
準優勝 上井手高月区チーム



青空の下バットの快音と歓声が響きわたりました

ジョイント・アップ 小中合同授業研究会

5月13日(木)、井手小学校で井手・多賀両小学校と泉ヶ丘中学校の合同授業研究会が開催されました。

研究会には各校の教職員約60人が参加し、昨年までの研究授業に加え、愛知教育大学の指導を受けました。「生徒が自分で気付くための時間を持たせることが重要」といったアドバイスや研究授業の講評が行われました。



生徒の達成感を引き出す方法が研究されました

井手町商工会 第50回通常総会

5月20日(木)、井手町商工会館で井手町商工会(小川幸一会長)第50回通常総会が開

催され、会員ら約40名が参加しました。

総会に先立ち、商工会法施行50周年記念の中小企業優良従業員永年勤続表彰が行われ、町内の企業に15年から30年以上勤務する方々に小川会長や大和田参与、府商工会連合会沖田会長らから表彰状が贈られました。

総会では、小川会長や来賓のあいさつに続いて前年度の事業報告や収支決算、新年度の事業計画が承認されました。

小川会長はあいさつの中で「昨年実施した20%プレミアム付き商品券は数日で完売と非常に好評でした。今年もプレミアム付き商品券の発行を計画しており、『行きます、聞きます、提案します』を合言葉に地域発展に貢献したいと思っております」と述べられました。



功労者表彰の様子

大正池グリーンパーク オープン5周年 記念イベント

5月23日(日)、大正池グリーンパークでオープン5周年を記念し大正池周辺管理運営協議会とNPO法人大正池環境サポートセンターの共催でイベントが行われました。

J A井手町支店による花の苗の特売や「いろはもみじ」の記念植樹、井手町商工会によるキャラクターすくいが行われました。結婚記念やお孫さんの成長祈願などの願いが込められた「いろはもみじ」は秋には赤く色づきます。

また同日、たくみの里でも「新緑のさと山まつり」が開かれました。たくみの里で活動する各工房の工芸品が販売されたほか、手作りキーや手打ち蕎麦などの模擬店が開かれました。



それぞれの願いがこめられ植樹が行われました

▶ 4月27日（火）、多賀保育園で家庭教育学級「開講式及び第1回講座」が開催され、3保育園の保護者を対象に、京田辺市消防署井手分署の救急救命士のみなさんの指導で救急救命について学習しました。幼児と乳幼児の人形を使い参加者1人ずつが心肺蘇生にチャレンジし、非常食をいただきました。



◀ 5月7日（金）、京都府図書館等連絡協議会から功労者表彰された『朗読ボランティアサークル ふれあい』が汐見町長に受賞報告を行いました。

図書館での親子で楽しむ紙芝居などさまざまな活動が評価され受賞されました。同サークルの活動には、対面朗読や「広報いで」を朗読し町内の目の不自由な方や希望者に配布している声の『広報いで』があります。

▶ 4月24日（土）、25日（日）にヤマブキの夜間ライトアップが試験的に行われました。ヤマブキは平安時代から数々の和歌に詠まれてきた町のシンボルであり、玉川が「平成の名水百選」に選ばれたことにより発足した「玉川の名水を守る会」（福田宏司会長）が昨年度、新たに約3,000株のヤマブキの苗を植え付けるなどの活動をしています。



◀ 5月12日（水）、井手小学校の3年生約40名が、タケノコ掘りを体験しました。雨で予定が延期されていたこともあり、大きく育ったタケノコと固い地面に苦戦しながらも、農家の小川成美さんに掘り方のコツを教えてもらい先生と協力しながら、たくさんのタケノコを収穫しました。

収穫したタケノコは、それぞれの家庭に持ち帰られました。

▶ 5月16日（日）、多賀小学校で地元住民、消防団員、京田辺市消防署井手分署員ら約100人が参加し、西部区（谷岡宣之区長）の自主防災組織による防災訓練が行われました。訓練では分署員の指導のもと、水消火器を使った消火訓練やAED（自動体外式除細動器）の使い方をはじめとする心肺蘇生法の訓練が行われたほか、住宅用火災警報器設置の啓発や住宅火災についてのビデオ上映、非常食の炊き出しなどが行われました。





5月16日(日)、山背古道の半分を歩こうと「春のは～ふウオーク」が開催されました。山背古道を気軽に楽しんでもらおうと初めて開かれたもので、410名の方が参加しました。晴天の下、参加者は集合場所であるまちづくりセンター「椿坂」から木津川市コースと城陽市コースの二手に別れ出発しました。

5月19日(水)、てん茶の生産に追われる多賀第2製茶組合(辻井一彦組合長)の製茶工場を汐見町長と大和田参与が激励訪問しました。今年は連休前の低気温が影響し茶葉の生育が遅れ気味とのことで、汐見町長は「大変ですが頑張ってください」と激励しました。



5月25日(火)、井手小学校の4年生の児童たちが井手浄水場を見学し、上水道の仕組みなどについて学習しました。参加した47名の児童たちは、担当職員から水の浄化や配水の仕組みの説明を受けた後、各施設を見学しました。児童たちは、ろ過機の大きさや機械の多さに驚きながらも真剣に説明を聞き、「井手浄水場は何年にできましたか」「仕事をしていて、嬉しいことはなんですか。大変なことは何ですか。」などの質問をしていました。



介護保険料の決め方と納め方

介護保険料は、40歳以上のみなさんが普段から保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用するしくみです。介護保険のサービスにかかる費用の20%は、65歳以上のみなさんの保険料に支えられています。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、必ず納付してください。

◎所得に応じて8段階の保険料になっています。

被保険者の方が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第1～8段階までのいずれかに決まります。

所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	24,588
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.56	27,539
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人	基準額×0.77	37,866
第4段階	本人が住民税非課税であり、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.98	48,193
	本人が住民税非課税である人	基準額×1.00	49,176
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.35	66,388
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.37	67,372
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	基準額×1.62	79,666
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の人	基準額×2.00	98,352

◎介護保険料の納め方は2通りあります。

- 特別徴収**
 ○老齢・退職(基礎)年金等が年額18万円以上の人
 (月額1万5,000円)以上の人
- 普通徴収**
 ○老齢・退職(基礎)年金等が年額18万円未満の人
 (月額1万5,000円)未満の人
 ○老齢福祉年金のみ受給している人
 ○年度の途中で65歳になった人
 ○年度の途中で所得段階が変更になった人
 ○年度の途中で他の市町村から転入した人
 ○4月1日時点で老齢・退職(基礎)年金等を受けていなかった人

◎第2号被保険者(40歳～64歳の人)の人の保険料の決め方

加入している医療保険によって決め方、納め方が違います。

	決め方	納め方
国民健康保険加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数で決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険税として納めます
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります	医療保険分と介護保険分をあわせて、健康保険料として給与から差し引かれます

22年度介護保険料は、22年4月1日現在の介護保険の被保険者(本人)が属する世帯の世帯構成と、6月以降に確定する市町村民税の課税状況(22年度分)、所得の状況(21年分)などにに基づき決まります。

**“倒産・解雇などによる離職” (特定受給資格者) や
“雇い止めなどによる離職” (特定理由離職者) をされた方へ**

平成 22 年 4 月から国民健康保険税が軽減されます。

対象者は？

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において
 (1) 雇用保険の特定受給資格者 (例: 倒産・解雇などによる離職)
 (2) 雇用保険の特定理由離職者 (例: 雇い止めなどによる離職)
 として失業等給付を受ける方です。
 ※雇用保険受給資格者証の離職理由が
 11,12,21,22,23,31,32,33,34 に該当される方

離職の翌日から翌年度末までの期間です。
 ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
 ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象
 となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保
 険を脱退すると終了します。

軽減額は？

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。
 軽減は、前年の給与所得をその 30/100 とみなして行います。
 ※軽減を受けるには申請が必要です。

制度が始まる前 1 年以内 (平成 21 年 3 月 31 日以降)
 に離職された方は、平成 22 年度に限り国民健康保
 険税が軽減されます。
 ※ただし、平成 21 年度の保険税は対象となりませ
 ん。ご了承ください。

お問い合わせは、保健医療課 電話 82-6166 まで



子育て支援センターからのお知らせ



子育て支援センターは、玉川保育園にあります。【TEL・FAX : 0774 - 82 - 2232】

日	月	火	水	木	金	土
6/6	7	8	9	10	11	12
		多賀保育園園庭開放日 竹の子ひろば	遊びの広場 育児相談と同時実施 (保健センター)			
13	14	15	16	17	18	19
		竹の子ひろば	とことこ広場 たなばたかざり (支援センター)	さんさん会 (支援センター)	さんさん会 (OP) リトミック	
20	21	22	23	24	25	26
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	竹の子ひろば	よちよち広場 たなばたかざり (支援センター)	さんさん会 (支援センター)	びよびよ広場 たなばたかざり (支援センター)	
27	28	29	30	7/1	2	3
		いづみ園庭解放 竹の子ひろば	玉川園庭開放		さんさん会 (玉泉苑)	
4	5	6	7	8	9	10
		竹の子広場	さんさん会 (支援センター)			

★子育て支援センターは、事業
 の日だけでなく毎日開いて
 います。
 ★子育てで困った時、しんどい
 時の相談も受けています。
 ★利用時間
 月曜日 ~ 金曜日
 午前 9 時半~午後 4 時
 (ちょいと気分転換という気
 軽な気持ちで遊びに来てく
 ださい。)



広場の様子

各広場の対象者 場所: 子育て支援センター
 *とことこちゃん広場: 1 歳半~就学前の子どものとその保護者
 *よちよちちゃん広場: 7 ヶ月~1 歳半位の子どものとその保護者
 *びよびよちゃん広場: 妊婦~6 ヶ月位の子どものとその保護者
 *おでかけ広場: 妊婦~就学前の子どものとその保護者
 ※どの事業も予約なしでいつでも参加できます。

子育てサークルの紹介・活動
 さんさん会: 午前 10 時~12 時【妊婦~3 歳位の子どものとその保護者】
 代表: 乾 (090 - 3866 - 2585)
 竹の子ひろば: 午前 10 時半~12 時【未就園児の子どものとその保護者】
 代表: 巽 (82 - 2436)
 ベジツクラブ: 午前 9 時半~12 時【食育に興味のある方】
 代表: 平間 (090 - 5367 - 0397)
 カモミール (キッズケア) 【未就園児の子どものとその保護者】
 代表: 平間 (090 - 5367 - 0397)
 ★初めての方は、代表まで連絡ください。

同和問題の解決を みんなの手で

第29回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

このコンテストは、毎年法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に自分の身近にある人権についての思いを作文に書いてもらうことによって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。作品から伝わってくる中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましょう。

法務大臣政務官賞 受賞作品

御巣鷹山を訪ねて……

兵庫県・丹波市立柏原中学校3年 八木遥

今年の夏、私は貴重な体験をした。昭和60年8月12日、群馬県御巣鷹山に東京発大阪行きの日航ジャンボ機が墜落した。死者は航空機事故最悪の520名……。私はこの事故をお盆のニュースの中で、毎年ぼんやり見ているだけだった。「自分には関係ない。遠くの話だ。」と思い続けていた。

しかし、そんな私の考えは、この夏、大きく変わった。夏休みに入ったばかりのある日、母が田中蔚さんという方の手記を見せてくれた。「娘のこしてくれしたもの」と題されていた。何気なく読み始めたが、読んでいくうちに、かっつと心が熱くなった。田中さんはこの航空機事故で娘の愛子さんを亡くされていた。しかも愛子さんは、この事故に遭わなければ、春には結婚されるはずだった。幸せの絶頂でこの世を去ってしまった愛子さんは、実は被差別部落出身。部落差別はなくなったと言われるが、家の結びつきが強い日本では結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。愛子さんは婚約者に自分は部落出身であることを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも「私は教師です。人に平等を説きながら自分を偽るようなことはできません。」と、二人の結婚を祝福されていた。

話は変わるが、夏休みに市内の中学生が集まって開かれる人権交流学習会に、私は参加した。その中で、市内の女子高生が「被差別部落出身」を理由に、彼の母親から交際を反対されたという話が報告された。その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか。」と彼女を責めたり、「付き合わせられへん。」と交際に反対したそう。さらにあきれたことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん。」と言ったそう。差別はいけないと誰でも知っている。しかし、実際自分の身にふりかかってくると、こんな愚かなことになる。これが今の差別の現実なのだ。

この話と重ねてみても、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことがわかる。事故後も家族付き合いをされていた婚約者に新しくお見合いの話が持ち上がり、涙ながらに田中さんに相談されたそう。田中さんは、「愛子はもういないのです。早い方がいい。」と薦められ、婚約者はその方と結婚された。子供さんが生まれてから奥さんと子供さん

をつれて、田中さん宅を訪られた。その時のことを田中さんは、「この奥さんには、ここが主人の昔の婚約者の家であるとか、同和地区であるとか、そんな思いはみじんもない。私たちが信じきっている。」と綴られている。愛子さんが残してくれたものは、差別なんかものともしない、人と人とのつながり、本物の人間愛だったのかもしれない。生前の愛子さんは本当に素晴らしい人であったのだろう。多くの真実の愛が残された。

そんな思いを胸に、8月12日、母とともに御巣鷹山に向かった。手記を通じて知り合った田中さんが現地まで迎えて下さった。緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても美しい山で、25年前の事故を全く感じさせなかった。いよいよ山に登っていくと、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標。墜落時の衝撃の強さが感じられた。墓標に刻まれた一人ひとりの名前。赤ちゃんからお年寄りまで、あの日、偶然乗り合わせた飛行機に輝く未来を奪われた人たち。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。線香をお供えし、手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足下から伝わる感じがした。同時に25年の時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように、山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えないことを感じる旅でもあった。しかし、その遺族の悲しみをえぐり出すような「差別手紙」が田中さんに送りつけられていたことも知った。「航空機事故は被差別部落の田中愛子が乗っていたため起こった。愛子は人間じゃない。穢れた畜生だ。愛子は、519人を殺したテロリストだ……。」という内容で。それを読んだ母は怒りで体が震えていた。2004年の消印。まだ新しい。こんな人が未だにこの世に存在することに、私は許せない気持ちでいっぱいになった。しかし、田中さんは「この人自身に罪はない。差別の歴史をきちんと教えられなかったのだ。偏見だけを植え付けられた犠牲者なのだ。」と一切問題にできなかった。それが精一杯の沈黙の抗議だったのかもしれない。

「一日一生涯」……これは今年、墓標の横に安置されたお地藏さんに刻まれた文字であり、生前愛子さんが残された言葉である。中学校で部落差別を受け、己自身を磨こうと卒業アルバムに寄せ書きされた言葉らしい。差別を許さない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、私も「一日一生涯」の思いで、一日一日を大切に歩んでいきたい。

平成22年度 「耳のことなんでも相談」

「テレビの音や相手の声が聞き取りにくい」「補聴器を使うと本当に良く聞こえる。」など……耳のことでの悩みや、お困りの方、検査・相談を言語聴覚士が行います。

日時/6月29日(火)、8月31日(火)、10月5日(水)

平成23年2月4日(金)

(お一人約1時間、各回定員4名の予約制です。)

①10時30分②11時30分③13時30分④14時30分

場所/保健センター(※8月31日のみ清泉苑)

内容/聴力測定及び聞こえに関する相談

申込/高齢福祉課 TEL82-6165まで

*検査の内容・相談についてのお問い合わせ

障害者生活支援センター「はーもにい」(城陽市)

TEL 0774(55)5981

FAX 0774(55)5982

子ども手当を返給されている方へ 「現況届」の提出が必要です。

子ども手当の現況届は、6月1日現在の家庭での児童養育の状況について審査し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなり、提出期限は6月30日です。

届出に必要な添付書類は、受給者が会社員等で、職場の年金制度に加入している場合は、受給者の健康保険証の写し、養育している子どもが町外に別居している場合はその子どもの属する世帯全員の住民票が必要です。

※お問い合わせは、住民福祉課(Tel82-6164)まで



サマージャンポ宝くじ&1000万サマー発売

〈発売期間〉7月7日（水）～7月30日（金）
 〈発売場所〉全国の宝くじ売場
 ＊通信販売でも購入できます。
 〈当選金〉
 サマージャンポ宝くじ
 1等2億円×33本
 1000万サマー
 1等1,000万円×6000本
 〈抽選日〉8月10日（火）
 ＊この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

地デジ相談コーナーを開設します

現在のアナログテレビ放送は、来年7月24日までに終了し、地上デジタル放送（地デジ）に変わります。総務省のデジサポ京都が下記の日程で

地デジ相談コーナーを開設します。地デジの受信でお困りの方は、是非お立ち寄りください。なお、地デジ未準備の高齢者（65歳以上）世帯には戸別訪問も実施しますのでご相談ください。

日時／6月29日（火）～6月30日（水）
 午前10時～正午・午後1時～4時
 場所／井手町役場 西別館第2会議室
 問合せ デジサポ京都
 TEL 075・253・0817
 FAX 075・253・0818

救命講習会開催のお知らせ

日時／7月4日（日）午前9時～正午
 場所／京田辺市消防署井手分署会議室
 定員／10名程度
 参加費／無料
 受付期限／7月3日（土）まで
 ＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel82・3000）まで

住宅用火災警報器を設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅（戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅）は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。
 ※悪質な訪問販売などに注意し

よう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

＊お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課（Tel63・7826）または京田辺市消防署井手分署（Tel82・3000）まで

第26回国民文化祭

井手町「川柳の祭典」プレ大会 2010きょうと川柳大会のご案内

平成23年の11月6日（日）に行われます国民文化祭のプレ大会として、左記の日程で井手町「川柳の祭典」が行われます。町民の皆様の多くのご参加と投句をお願いいたします。
 日時／11月7日（日）9時30分～16時
 場所／井手町立泉ヶ丘中学校体育館
 事前投句及び応募期間
 ／6月1日（火）～7月31日（土）
 当日消印有効

要項等や問い合わせは左記までお願いいたします。（要項等は図書館、役場にもあります）

井手町教育委員会社会教育課内
 第26回国民文化祭井手町実行委員会事務局（Tel82・5700）まで

※先日、町内の全戸に配布させていただきましたが、一部誤記がありましたので、左記のように訂正させていただきます。大会

募集要項の表紙中程 写真の下「井手の玉川」の説明文
 訂正前（環境省選定・平成の名水百景）
 訂正後（環境省選定・平成の名水百選）

国民健康保険被保険者証の更新手続きをお忘れなく

◎平成22年度は2年に一度の国民健康保険被保険者証の更新時期です。
 一般被保険者証は「クリーム色」、退職被保険者証は「うぐいす色」に変わります。

更新がまだの方は、至急に井手町役場保健医療課窓口で更新手続きをしてください。

《手続きに必要なもの》

・お手持ちの国民健康保険被保険者証
 ・印鑑

◎現在国民健康保険以外の健康保険（会社の健康保険など）に加入されている方は、至急に資格喪失の手続きをしてください。

《手続きに必要なもの》

・お手持ちの国民健康保険被保険者証
 ・国民健康保険以外の健康保険証（会社の健康保険など）
 ・印鑑

をご持参ください。

スポーツ

【町民ゲートボール大会】

日時／6月13日（日）午前8時～

場所／井手町ゲートボール場

【町長旗争奪少年野球大会】

日時／6月13日(日)～7月11日(日)
場所／新四郎山グラウンド

【家庭婦人バレーボール交流会】

日時／6月20日(日)

場所／府立山城勤労者福祉会館

【町民ボウリング大会】

日時／6月27日(日)

場所／スーパーボウル城陽

【夏季軟式野球大会】

日時／7月4日(日)・11日(日)

場所／井手町住民グラウンド

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／6月23日(水)午後7時～9時

場所／自然休養村管理センター

【和太鼓教室(サークル)】

日時／6月19日・7月3日(土)

いずれも、午後1時半～3時半

【和太鼓教室】

日時／6月26日(土)・7月10日(土)

いずれも、午後1時半～3時半

場所／いずれも、いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ児童館(Tel

82・4112)まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》

日時／6月11日(金)・25日(金)・

7月9日(金)

いずれも、午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／6月11日(金)・25日(金)・

7月9日(金)

いずれも午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字》

日時／6月21日(月)午後1時半～3時

場所／いずれも、いづみ人権交流センター

*各教室の材料費等は自己負担となります

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／6月11日(金)・7月9日(金)

いずれも、午後8時～9時半

場所／いずれも、山吹ふれあいセンター

・申し込みは不要です

・雨天曇天の場合は中止します

・夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課(Tel82

・5700)まで

【生き生きふれあいサロン(木工で小物作り)】

日時／6月16日(水)午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方

*事前申込が必要ですよ

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月1日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／7月8日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／いずれも、65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月1日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／7月8日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／いずれも、65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／7月2日(金)午前10時～正午

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

【乳幼児健康診査】

《1歳半健診》

日時／7月5日(月)

対象／H20・11・1からH20・12・31生まれ

《3歳児健診》

日時／6月11日(金)

対象／H18・10・8からH19・1・1生まれ

受付／いずれも、午後1時～1時半

場所／いずれも、保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel82・3380)まで

【心配ごと相談・行政相談】

日時／6月21日(月)午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／7月5日(月)午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／6月28日(月)午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、第一月曜日は、玉泉苑、第3回は賀泉苑で開設しています。

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月7日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／西部公民館

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／6月22日(火) 午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel82・3380)まで

【障害者相談】

日時／6月22日午後1時半～4時

場所／役場新館第1会議室

*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel82・6165)まで

各種相談

【心配ごと相談・行政相談】

日時／6月21日(月)午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／7月5日(月)午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／6月28日(月)午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、第一月曜日は、玉泉苑、第3回は賀泉苑で開設しています。

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3499)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月7日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／西部公民館

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／6月22日(火) 午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel82・3380)まで

【障害者相談】

日時／6月22日午後1時半～4時

場所／役場新館第1会議室

*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel82・6165)まで

6月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

☆6月・7月の休館日

6月14・21・28日

7月5・12・20・26・29日

※6月21日～27日は特別資料整理

日のため休館します。

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介

一般書

「小暮写真館」

「ペンギン・ハイウェイ」

「求天記 宮本武蔵正伝」

「明日の空」

「薔薇を拒む」

「小さいおうち」

宮部みゆき

森見登美彦

加藤廣

貫井徳郎

近藤史恵

中島京子

「神の手」上・下 久坂部羊
児童書

「おっとっと」 高島純

「ボクらはオコジヨのおまわりさん」 寺田順三

「ピッキーとポッキーのかいすいよく」 あんざいみずまる

「ひぐれのお客」 安房直子

「小さな可能性」 マルヨライン・ホフ

6月・7月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

6月12日(土) 7月10日(土)

いずれも午後1時半から

《親と子の絵本の会》

6月19日(土) 7月17日(土)

いずれも午後2時から

《企画展》

「七夕祭り」

7月1日(木)～7日(水)まで

オープニングセレモニー

7月1日(木) 10時～11時

オール・マイ・ラビング 小路 幸也

頁が増える百物語の和とじ本。店の前に置き去りにされた猫の本…。大家族が営む古本屋に持ち込まれた謎が、家訓に従って解決される。お節介で温かい堀田家の物語。「東京バンドワゴン」第5弾。



子供の気持ちがわかると子育ては、もっと楽しい 佐々木 正美

ココがわかると、育児・保育がこんなに楽しくなる！ わがまま、おちつきがない、反抗的など、保護者や保育者のよくある「困った！」に、児童精神科医がわかりやすく答える。



まんまるおかおとよた かずひこ

まんまるおひさまが、わらいながら、「おはよう！」。ころころ転がってきた、まんまるボールが、「こんにちは！」。次に、まんまる風船がふわっとやってきて…。めんこいあかちゃんのためのめんこい絵本。



きんぎょのひるね 奥野 涼子

小さな雲がやってきて、雨がぼつぼつ降りだしました。池の中の金魚はどうなるの？雨がたくさん降ったころ…。ページをめくると絵が変わる、楽しい穴あきしかけ絵本。



国民年金 Q&A

Q 年金加入期間にカラ期間があるのですが。

A 20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

よく、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にします。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになっていきます。

このカラ期間は、25年の資格期間に算入されませんが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なもの、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

ごみ収集日程表(6月11日～7月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・プラズマテレビ・液晶テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。
- ※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	無	火・金曜日	6月17日	7月8日	6月24日	7月1日	6月15日 6月29日	水曜日
玉石高	水垣月	月・木曜日	6月18日	6月11日 7月9日	6月24日	7月2日	6月22日 7月6日	水曜日
上井手	区	火・金曜日	6月24日	7月8日	6月17日	7月1日	6月23日 7月7日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	6月24日	7月8日	6月17日	7月1日	6月16日 6月30日	水曜日

し尿収集日程 ※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月28日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
6月29日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
6月30日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
7月1日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
7月2日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
7月5日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、栢原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
7月6日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田



接種歴が不明な場合や、ご質問がある場合は保健センターにお問い合わせください。
また、ワクチン量に限りがありますので、医療機関に予約後、速やかに接種できない場合がありますので、ご了承ください。
お問い合わせ先
保健センター TEL82-3385

ワクチン接種時期	回数	間隔
1 期初回(生後6ヶ月～9ヶ月未満) ※3歳～5歳が標準的な接種時期	2回	6日～28日
1 期追加(1期初回終了後おおむね1年後)	1回	
2 期【9歳～13歳未満】 ※当面定期予防接種はできない状況です。	1回	

日本脳炎予防接種について

申し込みが必要な方
平成15年4月1日～平成18年3月31日生まれのお子さん
で、過去に1度も日本脳炎予防接種をしていない場合は、定期予防接種が受けられます。保健センターに申し込んでください。

- 平成22年度個別通知の対象者
- 平成23年3月31日を基準に3歳になるお子さん
- 3歳の誕生月の翌月初めに案内を送ります。
- 平成18年4月1日生まれ～平成19年3月31日生まれのお子さん
- 5月末日に一斉発送しています。

これまで日本脳炎定期予防接種は平成17年5月30日付け厚生労働省から出された勧告により、積極的勧奨(個別通知)を差し控えていました。
今回、平成22年4月1日付け厚生労働省通知により、積極的勧奨を再開することになりましたので、お知らせします。



日本脳炎定期予防接種について
日本脳炎定期予防接種の積極的勧奨(個別通知)が再開となります。

おめでとうございます

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	吉村 心春	茂
多賀	和田 麻佑	良浩
多賀	山口 広樹	誉
井手	吉川 萌菜	清久
井手	福田 翔登	久晃
井手	横田 颯真	紘好

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)



住所	夫	妻
井手	高矢 恵介	林田 ちはる
井手	小河 正義	石田 早苗
井手	寺井 佳孝	佐竹 照代

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: info@town.ide.kyoto.jp

まちのカレンダー

(6月11日～7月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行事
6/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 3歳児健診(午後1時～1時半、保健センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
12	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	日	町民ゲートボール大会(午前8時～、井手町ゲートボール場) 町長旗争奪少年野球大会(6/13(日)～7/11(日)新四郎山グラウンド)
14	月	
15	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	水	生き生きふれあいサロン【木工で小物作り】(午後1時半～、玉泉苑) 出張徴収【北・南】 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
17	木	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
18	金	ボクシングフィットネス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
19	土	親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	日	家庭婦人バレーボール交流会(府立山城勤労者福祉会館)
21	月	心配ごと相談・行政相談(午後1時～4時、賀泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
22	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場新館第1会議室)
23	水	和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ボクシングフィットネス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
26	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
27	日	町民ボウリング大会(午前9時半～、スーパーボウル城陽)
28	月	無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) 出張徴収【多賀】 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
29	火	ツールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
30	水	
7/1	木	無火災デー防火パレード 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
2	金	わくわく広場(午前10時～12時、玉泉苑) ボクシングフィットネス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター)
3	土	子ども会【交流大会】(午前10時～11時半、山城勤労者福祉会館) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
4	日	夏季軟式野球大会(井手町住民グラウンド)
5	月	心配ごと相談・行政相談(午後1時～4時、玉泉苑) 1歳半健診(午後1時～1時半、保健センター)
6	火	
7	水	育児相談(午後9時半～10時半、西部公民館)
8	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ボクシングフィットネス教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
10	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)

